



Title	目で見るWHO 第44号 目次・資料等
Author(s)	関, 淳一
Citation	目で見るWHO. 2010, 44, p. 1-3
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/86793
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本WHO協会とは

社団法人日本WHO協会は、世界保健機関（WHO）憲章の精神を普及徹底し、その目的達成に協力し、我が国及び海外諸国の人々の健康増進に寄与することを目的として設立された団体です。設立より半世紀近く、関西を拠点にグローバルな視野から国内外の人々の健康を考え、行動しており、今後も積極的に目的達成のため活動していきます。

- (1) WHO憲章精神を普及するための健康に関するセミナー等の開催及び機関誌・広報等の啓発事業
- (2) 健康に関する調査研究の受託・斡旋・委託及び助成並びに研究成果に基づく提言等の研究事業
- (3) 国内外で健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体並びに個人との連絡・調整・協力等の連携事業
- (4) WHOの事業目的達成に寄与するための募金活動及び募金収益の拠出並びに活動協力等の支援事業
- (5) 国内外の健康の向上につながる人材の育成・援助等の人材開発事業
- (6) その他本協会の目的達成に必要な事業

C O N T E N T

ごあいさつ	1
WHO憲章	2
(社)日本WHO協会の沿革	3
フォーラム「WHOと日本」開催報告	4
フォーラム「WHOと日本」講演録 都市化と健康	ジェイコブ・クマレサン ... 8
保健衛生 都市の発展と保健衛生	中辻 英二 ... 15
保健と健康 都市と感染症	吉田 英樹 ... 20
第4回定期健康セミナー 脳卒中とはどんな病気か、どのようにして予防したらよいか ～ピンピンコロリへの道～	松本 昌泰 ... 25
日本WHO協会 第1回禁煙セミナーのご案内	32
事務局便り・開催予定セミナー情報	33

ごあいさつ



社団法人 日本 WHO 協会
理事長 関 淳一

去る9月15日に大阪国際会議場（グランキューブ大阪）に於いて、私共日本 WHO 協会主催のもとに開催されたフォーラム「WHOと日本」は、演者にも恵まれ成功裡に終えることができました。開催に当り御協賛いただいた企業は素より御尽力いただいた多くの関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

フォーラムでの、WHO 健康開発総合研究センター（通称神戸センター）所長の Dr. Jacob Kumaresan による「都市化と健康」と題する講演は、正にフォーラムの主題「WHOと日本」にふさわしい内容でした。

Kumaresan 所長は、世界中の全ての人が健康でありたいと望んでいる中で、WHO憲章の精神を踏まえ、現在世界中で進行している都市化とそれに伴う健康の問題について極めて分かり易く講演されました。

初めは語りかける様に、そしてその後は現状のデータとそれに基づく将来予測について論理的に話を進められ、神戸センターが中心になって研究を進めておられ、且つ今年の WHO のテーマでもある「進行する都市化と健康」のもつ意味を多くの聴衆が理解できたのではないかと思います。

WHO 本部（ジュネーブ）や WHO 西太平洋事務局（マニラ）などで豊富な経験を積まれ、現在東京女子医科大学教授をされている遠藤弘良先生の「WHO が期待する人材」と題する御講演では、先生御自身の御経験も踏まえ乍ら、WHO の行っている非常に幅広い活動について、多くの写真も用いて話を進められ、WHO 全体の仕組みとそこでの日本人の活動の過去、現在について分かり易く話されました。そして今後の日本の課題として、人的貢献の重要性について強調されました。また、Kumaresan 所長も触れられましたが、遠藤教授も、WHO が制度として行っているインターンシップについても言及されましたが、聴衆の大部分の方々にとっては初めての話題だったのではないかと思います。

「WHO への人的貢献を進めるために」と題して行われたパネルディスカッションでは、遠藤弘良教授とサクラレパス・サクラミュージアム清水靖子主任学芸員、更に当協会理事でもある大阪大学大学院人間科学研究科の中村安秀教授が進行役的立場で加われ、各々の方々が御意見発表後、フロワーの一般の方々からの御質問や聴衆の中に保健・医療の分野での国際協力の経験を有しておられる専門家や大学教授の方々もおられ、それらの方々からの御発言等活発な意見交換が行われました。

私は、その中で、企業の社会貢献のあり方も、各々の企業による工夫や考え方により、近年極めて多様化、進化してきていることが浮彫りにされた様に思いました。

会場には、かなりの海外から日本へ留学中の学生さん達や保健医療あるいは国際協力に関心のある日本の学生さん達も来られており、フォーラム後の交流会でも Kumaresan 所長をはじめ演者の方達に色々質問したり、お互い初対面同士で意見交換などされている場面が見られました。

「この様なよき会をこれからも、特に若い人達に是非」というフロワーからの御発言は、主催者の私達に大きな示唆を与えて下さった様に感じました。

私共日本 WHO 協会も、9 月のフォーラムで得た様々な経験や皆様からいただいた御意見を、協会の将来の発展に生かしていきたいと心を新たにしております。

2010年10月

「WHO憲章翻訳への挑戦」

世界保健機関（WHO）憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表により署名され、1948年4月7日より効力が発生しました。日本では、1951年6月26日に条約第1号として公布されました。その定訳は、たとえば「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである」といったように格調高いものです。しかし、現在では、表現が難しすぎるという声も少なくありませんでした。

日本WHO協会では、21世紀の市民社会にふさわしい日本語訳を追及し、理事のメンバーが討議を重ね、以下のような仮訳を作成しました。最終的には、「WHO憲章（日本WHO協会訳）」として、ホームページ上に掲載したいと思います。皆さん方からの、率直な感想やご意見をお待ちしています。

（日本WHO協会理事 中村 安秀）

世界保健機関憲章前文（日本WHO協会仮訳）

THE STATES Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:

この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸原則がすべての人々の幸福と平和な関係と安全保障の基礎であることを宣言します。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.

人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.

世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにかかっています。

The achievement of any State in the promotion and protection of health is of value to all.

ひとつの国で健康の増進と保護を達成することができれば、その国のみならず世界全体にとっても有意義なことです。

Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.

健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶこととなります。

Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.

子どもの健やかな成長は、基本的に大切なことです。そして、変化の激しい種々の環境に順応しながら生きていける力を身につけることが、この成長のために不可欠です。

The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.

健康を完全に達成するためには、医学、心理学や関連する学問の恩恵をすべての人々に広げることが不可欠です。

Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.

一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も重要なことです。

Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.

各国政府には自国民の健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。

ACCEPTING THESE PRINCIPLES, and for the purpose of co-operation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations.

これらの原則を受け入れ、すべての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で、締約国はこの憲章に同意し、国際連合憲章第57条の条項の範囲内の専門機関として、ここに世界保健機関を設立します。

(社)日本 WHO 協会の沿革

- 1948 [「WHO憲章」が発効し、国連の専門機関として世界保健機関(WHO)が発足する。]
- 1965 WHO憲章の精神普及を目的とする社団法人日本WHO協会の設立が認可された(本都
京都)。会報発行、WHO講演会等の事業活動を開始。
- 1966 世界保健デー記念大会開催事業を開始。
- 1970 青少年の保健衛生意識向上のため、作文コンクール事業を開始。
大阪万博を記念し、造幣局製の記念メダルを製作。
- 1981 老年問題に関する神戸国際シンポジウムを主催。
- 1985 WHO健康相談室を開設、中高年向け健康体操教室を開講。
- 1994 海外のWHO関連研究者への研究費助成事業を開始。
- 1996 [WHO健康開発総合研究センター(WHO神戸センター)が開設される。]
- 1998 京都にてWHO創設50周年シンポジウム「健やかで豊かな長寿社会を目指して」を
開催。
- 2000 WHO健康フォーラム2000をはじめ、全国各地でもフォーラム事業を展開。
- 2006 事務局を京都より大阪市内へ移転。
- 2007 財団法人エイズ予防財団(JFAP)のエイズ対策関連事業への助成を開始。
- 2008 事務局を大阪商工会議所内に移転。
定期健康セミナー事業を開始。
- 2009 「目で見えるWHO」を復刊。パンデミックとなったインフルエンザに対応し、対策セミ
ナーを開催。

第二次世界大戦の硝煙さめやらぬ1946年7月22日、世界61カ国がニューヨークに集い、すべての人々が最高の健康水準に達するためには何をすべきかを話し合い、その原則を取り決めた憲章が採択され、1948年4月7日国連の専門機関として世界保健機関WHOが発足しました。

当協会は、このWHO憲章の精神に賛同した人々により、1965年に民間のWHO支援組織として設立され、グローバルな視野から人類の健康を考え、WHO憲章精神の普及と人々の健康増進につながる諸活動を展開してまいりました。

歴代会長・理事長、副会長・副理事長(在職期間)

会 長 ・ 理 事 長

中野種一郎(1965-73)
平沢 興(1974-75)
奥田 東(1976-88)
澤田 敏男(1989-92)
西島 安則(1993-06)
忌部 実(2006-07)
宇佐美 登(2007-09)
関 淳一(2010-)

副 会 長 ・ 副 理 事 長

松下幸之助(1965-68)	加治 有恒(1996-98)
野辺地慶三(1965-68)	坪井 栄孝(1996-03)
尾村 偉久(1965-68)	堀田 進(1996-04)
木村 廉(1965-73)	奥村 百代(1996-06)
黒川 武雄(1965-73)	末舛 恵一(1996-04)
武見 太郎(1965-81)	中野 進(1998-06)
千 宗室(1965-02)	高月 清(2002-06)
清水 三郎(1974-95)	北村 李軒(2002-04)
花岡 堅而(1982-83)	植松 治雄(2004-06)
羽田 春免(1984-91)	下村 誠(2006-08)
佐野 晴洋(1989-95)	市橋 誠(2007)
河野 貞男(1989-95)	更家 悠介(2008-)
村瀬 敏郎(1992-95)	